

東住吉区地域防災計画の概要（令和5年11月改定）

東住吉区では、平成26年10月に大阪市地域防災計画が修正されたことに伴い、区地域防災計画として平成25年3月に作成した「東住吉区防災便利帳～『減災のまち東住吉』実現に向けて～」を平成28年2月に改定しましたが、現行の大阪市地域防災計画等をふまえ、時点修正を行いました。

「東住吉区地域防災計画」とは…

大阪市地域防災計画の規定に基づき、東住吉区域における災害予防、災害応急対策、災害復旧対策にかかる防災計画の基本的な事項について、東住吉区の地域特性や実状に応じて定めた計画です。

区役所及び防災関係機関が相互に協力し、区民の皆さんの自主防災活動との連携や支援など総合的な防災活動に取り組めます。



防災・減災の基本理念

自助・共助・公助の考え方にに基づき、大阪市、市民及び事業者がそれぞれの責務と役割を果たし、相互に連携を図りながら協力することを基本理念とします。

自助

自分(家族)の命を
自分(家族)で守る

共助

地域の皆さんで
助け合う

公助

国や市役所など
による支援

市民・事業者・大阪市の責務と役割

市民

- ・ 平常時より災害に対する備えを心がける
- ・ 災害時には自らの安全を守るよう行動する
- ・ 災害時における相互の協力体制をあらかじめ築き、自主防災活動の推進に努める

事業者

- ・ 災害時に果たす役割を十分に認識し、防災活動の推進に努める
- ・ 大阪府が実施する防災・減災対策に協力する
- ・ 市民や自主防災組織等との連携を図る

大阪市

- ・ 市民等の生命、身体及び財産を災害から保護するための防災活動の実施
- ・ 地域防災力の充実強化
- ・ ボランティアとの連携
- ・ 多様な主体の参画促進と要配慮者への配慮

自助

被害を小さくするためには**日頃からの備え**が大切です。

●非常持ち出し品・非常備蓄品の用意

万一の避難に備え、持ち出し品や備蓄品をそろえておき、定期的にチェックしておきましょう。

●防災・減災に対する正しい知識の習得

災害の特性等を知り、いざというときに自分や家族の身を守る行動がとれるよう、備えておきましょう。

共助

日頃から**隣近所のコミュニケーション**を図ることが大切です。

●自主防災組織

地域の皆さんで災害時における相互の協力体制をあらかじめ築いておきましょう。

●地域防災活動の実施

地域の実情に応じた防災訓練などの自主防災活動を実施しましょう。

●地区防災計画の作成

組織体制や地域の実情に応じた活動方針などを地域ごとの防災計画として定めておきましょう。

●地域防災への多様な主体の参画

女性、高齢者や障がい者、ボランティア団体等、多様な主体の参画促進に努めましょう。

●避難行動要支援者への支援

高齢者や障がい者など、避難に支援が必要な方を地域の皆さんで支え合う関係を築いておきましょう。

公助

●地域防災力の充実強化

地域・学校等と連携し自主防災活動の促進・支援を行うとともに、防災活動への多様な主体の参画促進や要配慮者への配慮に努めます。

●避難場所・避難所の指定

広域避難場所

大規模な避難に適する広大な公園など

一時避難場所

一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など

災害時避難所

宿泊・給食等の生活機能を提供できる学校など

●備蓄計画

災害時避難所や区役所などに食糧や飲料水及び生活関連品等の備蓄を行っています。

●区災害対策本部

震度5弱以上の地震等の災害が発生した場合や大規模な災害の発生が予想されるときは区災害対策本部を設置し、対策にあたります。

●動員計画（職員の参集計画）

災害発生時、住民等の援助・救援等をすみやかに行うため、あらかじめ災害時の区役所職員の行動等を定めています。

※この計画は、今後、状況に応じて適宜見直しを行っていきます。

「東住吉区地域防災計画」の詳細は、東住吉区ホームページ（<https://www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/page/0000340615.html>）をご覧ください。

